

提案型市民主役事業化制度にかかる審査結果概要

1 提案の募集

市が行っている公共的な事業の中から、市民団体等が「新しい公共」の担い手として行った方が良い事業を「市民主役事業」として創出することで、公共における民間と行政との役割分担を見直し、市民の自治力を高めることを目的として、平成23年度実施事業分から提案型市民主役事業化制度がスタートしました。

今年度は、平成28年度に市が実施予定の事務事業の中から、102事業を提案型市民主役事業化制度募集対象事業として、平成27年9月1日（金）から11月2日（月）までの約2ヶ月間、事業提案の募集を行いました。

募集の結果、これまでで最も多い43事業に対して、特定非営利活動法人や市民団体、一般企業等の30団体から、42件の提案がありました。

【募集結果】

事業実施年度	H28	H27	H26	H25	H24	H23
提案募集事業数	102 事業	93 事業	91 事業	96 事業	88 事業	67 事業
提案を出された団体数	30 団体	30 団体	25 団体	19 団体	17 団体	15 団体
提案を受けた事業数	43 事業	39 事業	36 事業	35 事業	31 事業	24 事業
提案件数	42 提案	43 提案	37 提案	32 提案	26 提案	29 提案

2 審査委員会における審査

去る11月29日および1月13日（持回り決裁）、学識経験者2名、市民代表3名、行政代表2名の計7名からなる提案型市民主役事業化制度審査委員会を開催し、厳正なる審査が行われました。

その結果、平成28年度に実施される市民主役事業といたしまして、下記のとおり実施することが適当との答申をいただきました。

【審査結果】

事業実施年度	H28	H27	H26	H25	H24	H23
事業数	38 事業	37 事業	32 事業	31 事業	21 事業	17 事業
団体数	28 団体	26 団体	21 団体	15 団体	13 団体	9 団体

3 今後の進め方

事業を提案された団体と事業実施に向けた協議を行い、新年度予算の決定後、委託事業として契約を結び、平成28年4月1日からのスムーズな事業実施を目指します。

また、委託事業の実施主体は市となりますので、団体の自主性を尊重しながら、随時、適正な指導と助言等を行うなかで、市民サービスの向上が図られるようともに事業を推進してまいります。